

第1回動物看護職制度在り方検討委員会議事概要 (小動物臨床部会個別委員会)

I 日 時 平成21年11月27日(金) 13:30 ~ 16:30

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員】

(五十音順) 井上 留美 日本動物衛生看護師協会副会長
太田 光明 日本動物看護職協会副会長
(森 裕司 日本動物看護職協会会長代理)
大橋 文人 日本獣医師会日本小動物獣医学会会長
小嶋 佳彦 新潟県獣医師会
桜井 富士朗 日本動物看護学会理事長
下 藺 恵子 全国動物教育協議会会長
生子 哲男 日本小動物獣医師会副会長
高橋 徹 北海道獣医師会副会長
原 大二郎 日本動物病院福祉協会専務理事
福所 秋雄 全国動物保健看護系大学協会会長
細井戸 大成 日本獣医師会理事
(欠席委員)
会 亀 昭夫 全日本獣医師協同組合理事長
西 原 眞杉 日本獣医学会理事長
松 原 孝子 日本動物看護職協会副会長

【農林水産省】

栗 栖 輝 光 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐 (小動物獣医療担当)

【日本獣医師会】

山根 義久 (会長)、中川 秀樹 (副会長)、
大森 伸男 (専務理事)、ほか事務局

【傍聴者】

山 崎 薫 日本動物衛生看護師協会会長

IV 議 題

- 1 委員長・副委員長の選任 (協議)
- 2 日本獣医師会におけるこれまでの対応の経過等 (説明)

- 3 動物看護職制度の確立に向けて（協議）
 - (1) 動物看護職の就業環境整備の方向
 - (2) 動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一的実施に向けて）
 - (3) 動物医療のチーム医療体制の整備（動物診療パラメディカル専門職としての公的資格制度化）
- 4 その他

V 会議概要

- (1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

本日は多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

本年4月に一般社団法人日本動物看護職協会が設立された。公的資格の制度化まで道のりは遠いが、各養成施設及び認定団体が一丸となって進めていかなければならない。

日本獣医師会としては、看護職の組織化、公的資格の制度化に支援することが動物医療全体の発展に資することであり、さらには公益に寄与することと考えている。今後は、日本動物看護職協会の組織率の向上を含め全力で支援していく所存である。

本委員会の検討テーマは、動物看護職の業務内容の位置づけ、質の高位平準化、またそれに向けた統一テストの実施、養成カリキュラムの統一、さらに動物看護職の処遇改善など多岐にわたるものであるが、しっかりした議論を行って結論を出していただきたい。

- (2) つづいて、各委員から自己紹介が行われた。

1 協 議

- (1) 委員長・副委員長の選任（協議）

ア 細井戸大成委員が委員長に、高橋 徹委員が副委員長に全会一致で選任された。

(ア) 細井戸委員長から「本年、日本動物看護職協会が設立され、さらにペットフード安全法が国民の支持を得て法制化されたことは非常に有意義なことと考えている。本委員会も前向きに進めさせていただきたい。」旨の挨拶がなされた。

(イ) 高橋副委員長から「現在、多数の動物看護師が動物診療施設に雇用されているという現実があるが、そこで問題となっているのが業務の範囲と処遇の問題である。公的資格制度化がなった以降の処遇の問題もある。しかしながらこの問題に早く取り組み、動物看護師の社会的認知を上げていかなければ、この分野に優秀な人材が集まらなくなってしまう恐れもある。本委員会では今後の方向性を定める重要な場であると考えている。」旨の挨拶がなされた。

- (2) 日本獣医師会におけるこれまでの対応の経過等（説明）

ア 大森専務理事より、これまで本会が行った動物看護職の在り方等に関する検討経過等について、資料に基づき以下の説明がなされた。

(ア) 平成元年からの日本獣医師会における動物看護職在り方等の検討経過について

- (イ) 動物看護職の現状と課題
- (ウ) 海外と日本における動物医療専門職に関わる資格制度の比較について
- (エ) わが国における人の医療に関わる国家資格（一覧）

イ 細井戸委員長から「これまでの検討の経緯及び諸外国の状況を、本委員会で検討する上で、各委員の共通認識としておいていただきたい。」とされた。

(3) 動物看護職制度の確立に向けて（協議）

ア 動物看護職制度在り方に関する論点整理（案）について、事務局から以下の説明がなされた。

- (ア) 動物看護職の就業環境整備の方向として、先ず、現時点での動物看護職に関する「診療補助の範囲」を明確にし、今後検討する統一養成カリキュラムと民間認定を受けた動物看護職が行い得る業務の範囲についても検討を行う。併せて動物看護職の処遇等の就業環境についても検討すべきである。
- (イ) 動物看護職の高位平準化対策については、統一認定試験の実施に向けて、実施主体、受験資格、出題内容・方式、実施方法と費用負担、採点・評価、資格付与と費用負担、統一認定試験実施までの具体的スケジュール等について検討すべきである。また、養成カリキュラムの統一についても、検討すべきである。これらの問題は、本委員会の重要な課題と考えており検討を急ぐ必要がある。早急な対応をお願いする。
- (ウ) 動物医療のチーム医療体制の整備は、将来の公的資格の下で動物医療パラメディカル専門職が「一定範囲の診療行為や、高度医療機器の操作等」を行うことが出来る制度の構築を目指し、また、産業動物医療や公衆衛生に分野における補助行為も含めて資格化のための方策について検討すべきである。

本委員会の検討に関わる論点の整理が行われ、以下のとおり意見交換が行われた。

イ 動物看護職の就業環境整備の方向

- (ア) 現在の動物看護職の雇用環境を整備するための検討であり、現状を認識している小動物診療獣医師、動物看護職に取りまとめ役をお願いしたい。
- (イ) 現在は主に小動物獣医療を対象に議論が進められているが、今後、公的資格を目指す際には、産業動物医療等の他分野における診療補助についても、考慮する必要がある、養成カリキュラムの検討の際には共通感染症や産業動物・公衆衛生分野についても視野に入れていただきたい。
- (ウ) 本分野の取りまとめの担当委員は、開業獣医師を中心に原案のとおり了承された。

ウ 動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一の実施に向けて）

- (ア) 統一認定の実施主体については、どう考えるのか？

- (イ) 日本動物看護学会が実施している認定事業は、これを始めた時点から「将来的には統一試験（たとえば、日本獣医師会が実施）の実施や、公的資格の制度化を促し、一定水準の動物看護師を確保して、社会的認知を得るためのもの」であった。したがって、現在、日本動物看護学会が行っている認定事業そのものが学会の目的ではなく、実施主体になるつもりもない。我々の考える水準を満たした統一的認定を実施していただければ、学会の認定事業を発展的に解消し、新しい制度に協力していきたいと考えている。なお、学会では認定事業実施のために職員を雇用しており、その雇用確保等の問題を抱えている。
- (ウ) 日本小動物獣医師会は、動物看護師がしっかりした教育を受け動物医療の一部を担っていただきたいと考えており、統一に向けてしっかり検討していきたい。統一認定の実施については、協力する立場である。
- (エ) 日本動物病院福祉協会は、会員の求める動物看護師の養成のため、認定校制度を定め、一定水準の動物看護師の輩出を求めてきた。今後は高位平準化する統一試験の実施に全面的に協力したうえで、動物看護職の継続教育等にこれまでの経験を活かしていきたい。
- (オ) 日本動物衛生看護師協会は、統一化にこれまでも賛同してきた。現在、協会に登録している動物看護職は短大卒、専門学校卒、そして今後は4年制大学卒まで多様な学歴を持つことになるが、統一認定に向けて協力する考えである。
- (カ) 統一認定試験の管理・運営は、公正かつ社会的信用のある団体であることが望ましく、現状では関係者の協力の下に日本獣医師会が管理・運営主体となることが適切と考える。

欧米では獣医師会が中心となって運営しているケースもある。
- (キ) 本日の資料においては、平成25年の統一認定試験実施に向けたスケジュールをあくまでも案として提示させていただいたが、もちろん決定ではない。運営上の問題点、各団体の準備期間、既存の各団体の認定者の扱い、現在実施している各団体の認定試験とトライアル試験の整合性、トライアル試験の費用負担等の課題については、さらに議論を深める必要がある。
- (ク) 具体的には、各認定団体のノウハウを集め統一試験の運営方法、試験内容等を担当委員にまとめていただきたい。
- (コ) 本分野の担当委員（認定斉一化、カリキュラム策定）は、原案のとおり了承された。

エ 動物医療のチーム医療体制の整備

- (ア) この項目については、公的資格制度化に向けた具体的方策について検討をお願いしたい。
- (イ) この問題は中長期的な問題であり、就業環境の整備、統一認定試験・統一カリキュラムの策定に関する検討の状況を見ながら進めていただきたい。
- (ウ) 獣医師が動物医療を独占するのではなく、動物医療における獣医師以外の公的資格者の必要性を整理し、これを広報して社会的認知を得なければ公的資格化は難しい。

(エ) 取りまとめの担当委員は、原案のとおり了承された。

(4) 会議の最後に、細井戸委員長より以下のとおりまとめられた。

今後は、項目ごとに問題点を絞って、担当者間で検討を進めていただきたい。動物看護職の高位平準化対策（認定斉一化関係・統一カリキュラム策定）について早急に小委員会を開催して最優先で検討を行い、また、動物看護職の就業環境整備の方向についても急ぎ担当者間で検討を行って結果を出す必要があると考える。

統一認定試験に向けて問題は様々あるが、関係者が一丸となって進んでいかなくては、公的資格化は不可能である。皆様のご協力をお願いする。

（事務局から、小委員会を開催するに当たり、動物看護職の認定、動物看護職養成施設の認定、動物看護職養成のカリキュラムに関する資料を取りまとめることとされ、各委員からの資料提出が求められた。）

(5) 会議の最後に、中川副会長から以下のとおり挨拶が行われた。

長時間に渡り審議いただき感謝する。

各認定団体の大英断のもとに公的資格制度化に向けて、一致団結して進んでいただきたい。